

市民農園利用者募集



福生武蔵野市民農園に空区画が出ましたので、利用者を募集します。野菜作りの楽しさを味わってみませんか。

【貸出区画数】15区画（一区画当り約10㎡）

【貸出期間】5月上旬～平成27年2月末日

【協力会費】2年で2,000円（水道料、農園修繕費等）

【応募条件】市内在住の方で説明会に出席できる方

【説明会日時・場所】4月21日(日)午前10時～市民会館・公民館第4・5集会室

【申込み】往復はがきの往信面の裏に①福生武蔵野市民農園希望②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤生年月日⑥「規約及び、住民基本台帳を確認することに同意する」、返信面の表に「ご自分の住所・氏名を明記し裏面は白紙のまま、4月12日(金)(当日消印有効)までに〒197-8501福生市本町5福生市役所シティセールズ推進課産業活性化グループへ。

※申込みは1世帯1農園1区画のみで、ほかの市民農園をご利用の方は申込みできません。住民基本台帳で確認しますので同意したうえでお申し込みください。

※応募多数の場合は公開抽選(4月16日(火)午前10時～・商工会議室)により決定し、結果を通知します。農園は各農園の利用者

収納課からのお知らせ

▼納税は便利な口座振替をご利用ください

◇うっかり忘れにも延滞金がかかりません！

市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、納期限を過ぎると延滞金(最高年14.6%)が課されてしまいます。「ついうっかり」が、思いもよらない延滞金となることもあります。

そんなトラブルを防ぐために、市・都民税(特別徴収、法人市民税は除く)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付には、口座振替をお勧めしています。ご指定の口座から各納期限に自動的に引き落とされますので、納め忘れの心配もなく大変便利です。忙しい方には特にお勧めです。

【申込み】市役所、取扱金融機関窓口で直接お申し込みいただくか、所定の

取扱い金融機関等

【取扱い金融機関等】埼玉りそな銀行、東京都市銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行・各郵便局

▼差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、インターネットオークションにより市税等の滞納処分として差し押さえた物件を公売します。

【公売物件】普通自動車・軽自動車

※4月11日(木)午後1時から、ヤフーオークション・インターネット公売のホームページに公売物件写真が掲載されます。

【公売への参加方法】4月11日(木)午後1時～25日(木)午後11時まで



普通自動車

▼公売物件下見会

【日時】4月17日(水)～19日(金)の午前9時～午後5時

【場所】市役所1階3番収納課前等

▼インターネット公売結果を公表します

2月に行われたインターネット公売の結果は次のとおりとなりました。

【差押物件】液晶テレビ(シャープアコス42インチ) 5,000円

【最低見積価格】5,000円

【落札価格】35,000円

【入札件数】13件

【問合せ】収納課 ☎ 551-1578

住民税(市・都民税)の特別徴収(給与天引き)について

法令に基づき、西多摩地区市町村では平成23年度より特別徴収の推進をしています。市町村は、当該年度の初日において納税義務者(従業員等)に対して給与の支払をする者で所得税を源泉徴収して納付する義務がある者を特別徴収義務者として指定し、給与支払者は、住民税を給与天引き(特別徴収)する義務があります。

また、2か所以上から給与収入がある場合は、原則として、本業の給与に合算され、特別徴収となります。給与以外の収入も次のような場合には、給与収入に合算して、給与から特別徴収となります。

▽65歳未満で年金所得がある場合

▽給与・年金以外の所得がある場合(ただし、確定申告書で普通徴収を希望した場合を除く。)

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551-1610

温泉施設利用割引券を配布しています

国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者を対象に温泉施設の利用助成を実施しています。事前に市役所1階5番保険年金課で利用割引券をお受け取りください。

【対象】国民健康保険被保険者と市内に住所を有する後期高齢者医療制度被保険者

【助成内容】下表のとおり

【申請に必要なもの】被保険者証、本人確認ができるもの

【問合せ】保険年金課 ☎ 551-1640、後期高齢医療係 ☎ 551-1767

施設名・所在地・電話番号	区分	後期高齢者医療保険助成後料金	国民健康保険助成後料金		備考
			400円	200円	
数馬の湯 檜原村2430 ☎ 042・598・6789	大人	400円	400円	400円	月曜定休(祝日の場合は翌日)
	小学生	200円	200円	200円	
	未就学児	無料	無料	無料	
もえぎの湯 奥多摩町氷川119-1 ☎ 0428・82・7770	大人	400円	400円	400円	月曜定休(祝日の場合は翌日)
	小学生	200円	200円	200円	
	未就学児	無料	無料	無料	
瀬音の湯 あきる野市乙津565 ☎ 042・595・2614	大人	600円	600円	600円	不定休(施設にご確認ください)
	小学生	200円	200円	200円	
	未就学児	無料	無料	無料	
つるつる温泉 日の出町大久野4718 ☎ 042・597・1126	大人	500円	600円	600円	火曜定休(祝日の場合は翌日)
	小学生	200円	200円	200円	
	未就学児	無料	無料	無料	
梅の湯 青梅市河辺10-8-1 河辺タウンビルB5・6階 ☎ 0428・20・1026	大人	540円	220円	220円	不定休(施設にご確認ください。) ナイト料金(午後9時～)の助成は対象外。 特定日の料金は施設にご確認ください。
	3歳以上小学6年生まで	220円	220円	220円	
	3歳未満	無料	無料	無料	

※数馬の湯、もえぎの湯は別途入湯税50円(12歳以上)がかかります。

固定資産に関するお知らせ

▼課税明細書を4月1日に郵送しました

毎年1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするために郵送します。

内容に誤りがある場合や課税明細書が届かない方は課税課資産税係までお知らせください。

また、年度途中で家屋を取り壊した場合や家屋の用途が変更になった場合(店舗から居宅等)、翌年度から課税の計算方法が変わる場合がありますので、合わせて課税課資産税係までお知らせください。

▼新築住宅軽減について

専用住宅、併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上のもの)で、居住部分の面積が50㎡以上280㎡以下(共同住宅の貸家住宅では40㎡以上280㎡以下)のものについて120㎡までの固定資産税を3年間(3階建以上の中高層耐火建築物の場合5年間、長期優良住宅の場合はさらに2年間延長)2分の1に軽減する制度があります。

新築住宅の軽減期間が過ぎると税額が通常の価格に戻りますので、建築年数のご確認をお願いします。

【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551-1614

福生の観光は「福生」をのびのびと楽しむ

